



令和8年度 第 58 回 社会保険労務士試験 速報講評

ユーキャン社会保険労務士講座指導部

■ 選択式 ■

●全体●

全体として、労働科目（問1～問4）の難易度がやや高く、社会保険科目（問5～問8）が平易な問題でした。

●労働科目●

労働科目では、労働基準法及び労働安全衛生法と雇用保険法が比較的得点しやすく、労働者災害補償保険法と労務管理その他の労働に関する一般常識は普通レベルといえます。

判例からの出題が、労働基準法のみならず、労働者災害補償保険法と労務管理その他の労働に関する一般常識でもありましたが、いずれも問題文をよく読むことで正解を得ることができましたでしょう。

また、労働者災害補償保険法では、具体的な当てはめを要する出題がなされました。問われていること自体は基本的なものですが、やや例外的な取扱いが問われており、難しい印象になっています。

●社会保険科目●

社会保険科目では、健康保険法と社会保険に関する一般常識が普通レベル、厚生年金保険法と国民年金法が易しいレベルといえます。

社会保険に関する一般常識は、空欄Aと空欄Bが厚生労働白書、空欄Cが国民年金の保険料免除に関する統計調査からの出題であり、やや難しい問題が含まれていました。

健康保険法は、空欄Bと空欄Cが比較的難しかったですが、他の3つの空欄は通常の学習で埋めることが可能でした。

厚生年金保険法は、空欄Eの在職老齢年金に関する問題に時間を要しますが、これ以外は基本事項からの出題でした。

国民年金法は、全8問の中で最も易しい問題でした。

●労働基準法及び労働安全衛生法●

労基の問2と問4・5は個数問題や事例問題などであり難しい内容でしたが、これら以外の問題は基本事項をしっかり理解しておけば対応が可能（正解肢の特定が可能）でした。特に、安衛は、近年の傾向と異なり、3問いずれも通常の受験学習の知識で正解することができます。

●労働者災害補償保険法（徴収法を含む。）●

易しい～普通レベルの問題が多く、やや難しいレベルの問1・問7・問10も正解を得ることは可能であり、全体としては易しいレベルといえます。高得点を狙える科目です。

【補足：徴収法】
徴収法の6問は、全体として普通レベルでした。労災徴収が得点しやすく、雇用徴収がやや得点しづらい問題でした。

●雇用保険法（徴収法を含む。）●

全体的には、普通～やや難しいレベルでした。細かい論点や事例問題が難しかったですが、雇用の問3・5・6、徴収の問10など確実に正解しなければならないものを取りこぼさず得点できたかがポイントです。

●労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識●

労働一般常識（問1～問4）はやや難しいレベルでしたが、例年よりは得点しやすい印象です。問5以降の社会保険一般常識は、1つの法律で各1問を構成しており、易しい・普通レベルの問題が多くありました。労働一般常識で2点、社会保険一般常識で3～4点確保したいところです。なお、問9は、D・Eの複数解答となる可能性があります。

●健康保険法●

全体的に普通レベルといえます。例年通り通達から多く出題されていましたが、問1・問3・問6の正解肢は過去に出た通達からの再出題でした。また、問7・問8は最新の改正事項からの出題でした。

●厚生年金保険法●

全体的に易しい～普通レベルの問題が多かった印象です。問2及び問6は、少々正誤判断が難しかったと思いますが、それ以外は正解肢が分かりやすく、確実に正解できる問題でした。日頃の学習の成果が、得点に結びつき易い科目であったといえます。

●国民年金法●

易しい～普通レベルの問題であり、高得点を狙える科目です。通達等を根拠とするやや難度の高い問題文も散見されますが、そのような問題についても、正解肢（又は正解肢以外のすべての選択肢）は通常の学習で正誤が分かり、得点が可能となっています。